





開催前日に模擬店ブースを設営。

以前までは、まい・あみ・まつり実行委員会が模擬店運営を取りまとめできましたが、昨年度は商工会に模擬店運営委員会を設置して運営を行いました。委員長には、同通り実行委員長の経験者、野口雅弘氏が就任。取組にあたっては、今まで会場内で発生していった様々な諸問題をどのように解決していくかが焦点となりました。

特に、分かりにくい要綱の見直しに重点を置き、前年実施された模擬店反省会での生の意見を取り入れました。①出店者用駐車場からの搬入出のしやすさ②テント・机・イスの

…など、出店者が会場で遵守すべき項目の明瞭化に努めました。また、出店者説明会時に頂いた要望も可能な限り実現し、出店者が模擬店運営に集中できるよう、実行委員会側との交渉をこまめに行いました。二日間のまつり開催期間中は、各出店者のご協力と、多数の運営スタッフ（主に商工会役員）により、スムーズな運営ができました。関係者の皆様、お疲れさまでした。

平成25年度「まい・あみ・まつり」では模擬店「まい・あみ・まつり模擬店運営委員会」を立ち上げ模擬店運営を行いました。（8月3日・4日）

## まい・あみ・まつり模擬店の運営を行いました

### 新春の集い

平成26年1月10日  
阿見ゴルフクラブ

地域振興の一環として、輝かしい新春を慶祝し、町の皆様との親交を深めて頂くことを目的とした新事業「新春の集い」を開催致します。この集いは、旧町賀詞交歎会に準じた形式で行われ、商工会員だけではなく、町内及び近隣で地域の方々との交流の場として、また、名刺交換の場としてご活用頂き、町全体の活性化への繋がりを期待し実施するものです。

昨年、台風の接近により開催を断念した商工まつりに変わる事業の検討がされております。3月上旬頃に、一般消費者向けのイベントを開催することが12月の役員会において決定しました。現時点では詳細は決定していない内容のイベントになるものと思われます。年度末の開催となりますが、皆様のご理解とご協力を宜しくお願ひ申し

3月上旬に  
イベント企画中

ここ数年、商工会と青年部により、複数の桜イベントが同時期に開催委されおりました。年は一つの桜イベントとして統合し場所も内容も一新して開催予定です。今年のところ確定しているのは4月6日（日）という事だけですが、熱意ある青年部員を中心とした企画議を重ねておりました。現在、開催に必要な材料を少しづつ集めています。企画案をじっくりぐつぐつ煮込んで仕度中です。

### さくらまつり

平成26年4月6日

**事業主のみなさま**  
**(給料天引き)**  
**個人住民税の特別徴収手続きはお済ですか?**

★所得税と同様に給与天引きが義務付けられています

地方税の規定では、原則として所得税を源泉徴収している事業主の方(給与支払者)は、従業員の方(納税義務者)の個人住民税(市町村民税+県民税)を特別徴収しなければいけない事になっています。

従業員の方々が納税の為に金融機関へ出向く必要がなくなります。住民税の納め忘れ防止に。普通徴収の納期は原則年4回ですが、特別徴収は年12回ですので、従業員の方の1回あたりの負担額が少なくて済みます。

【お問い合わせは町・住民税担当課まで】

- 【税制措置の内容】**
- 新しい商品を販売するため陳列棚を入れる。
  - レジスターを入れ替える。
  - 古くなった看板などお店の外装を綺麗にする。
  - 取得価額の30%の特別償却、又は取得価額の7%の税額控除を選択適用
- 【適用される対象の例】**
- 建物付属設備・・・1台60万円以上
  - 器具・備品・・・1台30万円以上
- 【適用の要件】**
- ①青色申告書を提出する中小企業者等
  - ②経営革新等支援機関等からの経営改善に関する指導及び助言を受けていること。
  - ③「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類※」に税制措置を受けようとする設備が記載されていること。
  - ④指導及び助言を受けたことを明らかにする書類に記載された設備を実際に取得して、中小企業等の営む商業、サービス業等の事業の用に供すること。

「消費税引き上げを機に経営体质強化を目指す」  
今後の消費税増税により今後どのようなことが起ころのか？これから準備についての講習会。昨年のまい・あみ・まつり実行委員長は、元女性部長の野口テル子さん、副実行委員長は女性部員の難波千香子さんが就任し、まつりを盛り上げる原動力となりました。また、青年部と女性部から着任した実行委員のみなさん、長期間に渡る活動、たいへんおつかれさまでした！

11月8日

◆商業・サービス業・農林水産業活性化税制特定期間中に、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除。これは、商業・サービス業の設備投資を応援する特別な税制措置です。



## まい・あみ・まつり 射的＆わなげ

8/3・4  
青年部



真夏の恒例行事、まい・あみ・まつりは、女性部にとつても大切な恒例行事。今年も部員達が持ち寄った宝の山を会場に運び込んで、猛烈に元気なバザーを開催しました。

「いらっしゃいませ！」

太陽の陽射しが鋭く降り注ぐ中、どこまでも響き渡りそうな元気な掛け声。模擬店に並べられたタオルや石鹼の山、食器、冬物衣類や寝具類を次々と売り捌いていく様子はまさに商人パワー。少し言葉を交わすだけで、お客様も笑顔で財布も緩む。おしゃべり度合いが高まるさが発揮された一日でした。

青年部の存在をアピールする絶好の機会だと、照りつける真夏の太陽の下、部員達の頑張りの甲斐あって青年部ブース前は行列ができるほどの人気ぶりでした。射的では子供だけではなく大人も夢中になつていい輪投げでは、高級商品がいて「これはいるの？」  
「入るよ」と子供と部員との掛け合いが微笑ましい光景がありました。今後も青年部は色々活動に全力で取組んでいます。



【講師:佐藤修一氏】「聴きに来てよかったです」と青年部員

来年4月の消費税増税を目前にして、青年部では消費税転嫁対策講習会を開催しました。講師に青年部員でもある税理士の佐藤修一氏を迎えて頂きました。

夜の7時過ぎからの開催ではありました。佐藤修一氏は、青年部員達の頑張りの甲斐あって青年部ブース前は行列ができるほどの人気ぶりでした。射的では子供だけではなく大人も夢中になつていい輪投げでは、高級商品がいて「これはいるの？」  
「入るよ」と子供と部員との掛け合いが微笑ましい光景がありました。今後も青年部は色々活動に全力で取組んでいます。

## 消費税転嫁対策講習会

10/23

富士山に行く。それだけでも何気に嬉しく、移動時間の長い車内も富士山効果で和氣あいあい。5合目を目指して走るバスの窓を眺め、参加者から口々に呟きが年ぶりだろう……」

富士山の天気は変わりやすいた青い空にそびえ立つ富士山の威容には、やはり感動を覚えました。さすが世界遺産登録されただけあり、売店も観光客で溢れていました。

特にテレビでも紹介された「富士山メロンパン」は大人気で長蛇の列。見学時間ギリギリまで並んで手に入れました。

形はまさに富士山。メロンパンの中はたっぷりのクリーム。とてもいい

お土産となりました。

帰路の途中で御殿場アウトレットに立ち寄り、バスのトランクはたくさんのお土産で満杯となり、各参加者の目にも手にも、たくさん思い出が満たされました。

お土産となりました。

ウトレットに立ち寄り、バスのトランクはたくさんのお土産で満杯となり、各参加者の目にも手にも、たくさん思い出が満たされました。

お土産となりました。

## 商工会員のための共済のご案内

### 会員福祉共済

労災の上乗せを目的で作られた、まさに商工会員向けの傷害共済です。思いがけない事故による入通院、手術、死亡、後遺障害に対する保障が受けられます。

- 掛金・共済金は、年齢・性別にかかわりなく一律  
(ケガの補償2000円~、病気の補償1000円、がん補償3000円~)
- 交通事故・不慮の事故以外に、天災でも「けが」の補償
- 仕事以外でも国内外24時間補償
- けがも病気も日帰り入院から補償(通院は3日目から)
- けがの補償は80歳まで補償(継続加入は85歳まで)  
病気・がんの補償は74歳まで補償(継続加入は80歳まで)
- 10万円以下の請求額ならスピーディな共済金支払い
- ライフスタイルと必要補償額に応じた加入プラン

「けが」の補償  
(満6歳~80歳) + 「病気」の補償  
(満6歳~74歳)

「がん」重点補償  
(満6歳~74歳)

注: 病気の補償とがんの補償については申込時に告知が必要です。  
詳しくは、商工会職員におたずね下さい。TEL887-0552

### 福祉共済に新しい保障が新登場!

大切なご家族をお守りする

### 生命保障

ご加入は2口から12口まで

加入資格	・商工会員 ・会員の家 ・会員の従業員
加入年齢範囲	: 6歳~65歳
共済期間	: 10年(自動更新)

### 共済加入パターン

加入口数と死亡・高度障害保障額	
2口加入の場合、	1,000万円
3口加入の場合、	1,500万円
12口加入の場合、	6,000万円

昨年11月、会員福祉共済に「生命保障」が追加されました。これにより、従来の「ケガ・医療・がん」の保障に加えて「生命」の保障をサポートできるようになりました。  
生命保障では「リビング・ニーズ特約(余命半年以内と診断されたとき保険金が支払われる)」など充実した特約付。2口から最高12口まで加入可能です。ぜひご検討下さい。  
掛け金など、より詳しい内容については事務局にお尋ね下さい。



横張直子さん

まだわからない事も多いですが、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

### 編集後記

大事を書き終えました。栏を確保する構成と今号は実感しあります。(H)

### ■工業部会 ■

(有)ナカショウ  
仲 義人 (本郷)

### ■サービス業部会 ■

株ヒート  
ファーストステージ(株)  
株S & Cソリューションズ

### ■建設業部会 ■

石井建設  
石工・中島市郎  
小林壮建  
株ミナミ  
小林豊

### ■商業部会 ■

リサイクルマート阿見店・岡野優一(上郷)  
旬彩海鮮炭火焼WA・川畠智博(岡崎)  
ウエルシア(ウエルシア阿見若栗店)  
平田郁夫(南平台)コンビニ  
平田商店(ファミリーマート阿見湖南店)

### ■商業部会 ■

石井宣光(若栗)  
中島市郎(実穀)  
塗装・屋根工事業

### ■商業部会 ■

リサイクルショップ  
藤田美津江(中央)  
白田計律(島津)  
南高梅栽培・加工・販売

### ■商業部会 ■

読売センター阿見  
仲谷芳彦(岡崎)  
パブ・ミュール  
島津梅林  
パブ・ミュール  
藤田美津江(中央)  
新聞販売業

### ■商業部会 ■

二戸勇(西郷)  
二戸勇(西郷)  
飲食業

### ■商業部会 ■

アセサリー製造・販売

## 新会員紹介 よろしくお願いします

### 金融 あつせん

## 事業用資金が必要な時に お気軽にご相談下さい

### 茨城県の融資制度

- 長期の事業資金を借り入れたい・・・経営合理化融資
- 独立して新しく事業を行ないたい・・・創業活動支援融資
- 取引先の倒産や、売上が減少しているため、経営状況を改善したい・・・セーフティネット融資
- 国の緊急保証制度を利用して経営状況を改善したい・・・緊急経済対策融資
- 厳しい経営状況を改善したい・・・パワーアップ融資

### 町の金融制度

### 自治金融

◆保証人要件 ◆

法人・・・代表者1名(代表者以外は原則不要)

個人・・・原則不要

資金の種類	融資期間	融資限度額	金利
設備資金 運転資金	7年以内 5年以内	1000万円以内 500万円以内	1.50% H25年12月現在

### 融資あつせん対象

※阿見町に1年以上居住しているか、事業所を構えている方

※申請時に町税を滞納していないこと(重要)

(町外居住者は、当該市町村民税を滞納していないこと)

自治金融は茨城県信用保証協会の保証付き融資制度で、年度末に阿見町が金利の1%分を補填してくれています。

### 日本政策金融公庫

### マル経融資

(経営改善貸付)

担保/保証人不要

資金の種類	融資期間	融資限度額	金利
設備資金 運転資金	10年以内 7年以内	1500万円以内	1.60% H25年12月現在

### 融資あつせん対象

※商工会経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方

※1年以上同一地区で事業をしている方

ご相談の際は、申告決算書(2期分)と見積書等をご持参下さい。